

起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	平成 29 年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	平成 29 年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成 29 年 9 月 19 日 (火)		
				会議時間	10時00分 ~ 12時00分 13時00分 ~ 13時58分		
出席委員	委員長 山崎 司			委 員 川村 一郎			
	副委員長 垣内 孝文			委 員 松浦 伸			
	委 員 宮本 幸輝						
	委 員 白木 一嘉			欠席委員			
	委 員 勝瀬 泰彦						
その他	議 長 矢野川信一						
	委員外議員 西尾 祐佐						
	委員外議員 上岡 正						
執行部出席者	観光商工課長 山本 牧			上下水道課長 秋森 博			
	" 課長補佐 原 憲一			" 課長補佐 宮村 佳三			
	" 桑原 克能			" 総務係長 武内 俊治			
	" 観光係長 宮崎 勝也			環境生活課長 伊勢脇敬三			
	農林水産課長 篠田 幹彦			産業建設課長 小谷 哲司			
	" 課長補佐 二宮 英雄			" 管理土木係長 岡村 速人			
	" 渡辺 康			支所長 川井 委水			
	まちづくり課長 地曳 克介						
" 土木係長 津野 智弘							
事務局	事務局長 中 平 理 恵						
	総務係長 桑 原 由 香						
記 録							
平成 29 年 9 月 定例会において、委員会に付託された議案 15 件の審査のため、委員会を開催しました。							
その概要については、以下のとおりです。							

■まず、分割付託を受けた「第1号議案 平成28年度四万十市一般会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、それぞれ審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●2款 総務費

【説明：まちづくり課長】1項 総務管理費 14目 市立公園等管理費は、都市公園と市立公園の委託料で例年通りである。17目 国土調査費の委託料の不用額は国庫補助金の決定額の減によるもの。

※質疑なく終了

●4款 衛生費

【説明：上下水道課長】4項 簡易水道費、5項 上水道費は「四万十市簡易水道事業会計決算の認定」と関連するので第14号議案で説明する。

※質疑なく終了

●6款 農林水産業費

【説明：農林水産課長】1項 農業費 1目 農業委員会費は農業委員会の運営関係のもの。3目 農業振興費の不用額の主なものは、19節で各種補助制度の実績に応じて残額が出たもの。6目 農業用施設維持費の主なものは、6ヶ所ある排水機場の経費。7目 農業基盤整備事業費は、水路3ヶ所、農道4ヶ所の工事請負費等。8目 四万十農園運営費は、あぐりっこの運営経費。

【説明：産業建設課長】9目 有機物供給施設運営費は例年通りであり、主なものは委託料等の施設管理費である。

【説明：農林水産課長】2項 林業費 1目 林業総務費は例年通り。2目 林業振興費の不用額の主なものは、緊急間伐総合支援事業で当初要望していた割り当てが県からこなかったもの。

また、鳥獣被害防除対策の補助金についても、一部要望が出ていた地域について国の交付金で賄えたこと、県の割り当てが減ったことによるもの。報償費の不用額は有害鳥獣の捕獲数が予算まで伸びなかったことによるもの。

【質疑：勝瀬委員】捕獲数の少なかった理由は。

【答弁：農林水産課長】鹿の個体数調整事業で2000頭見込んでいたが1400頭であった。有害鳥獣の鹿は2600頭見込んでいたが1919頭であった。少なかった理由は、捕獲を推進しているため被害は一定、食い止めているということ、罠が主だということ。里山で捕獲できなくなったことなどであると考えられる。研修会も行なって周知を図っていきたい。

3目 市有林整備事業費の委託料の不用額は市有林の整備の面積の実績が少なかったため。8目 山地災害防止事業費は押谷地区の災害復旧工事が1件あったもの。3項 水産費 2目 水産業振興費の不用額の主なものは、下田の漁協の製氷機を入れ替えの予定だったが、修繕となったものなど。

※他に質疑なく終了

●7款 商工費

【説明：観光商工課長】1項 商工費 2目 商工業振興費の不用額の主なものは、商店街等活性化補助金で空き店舗の補助金が4店舗分実績がなかったため。3目 観光費の不用額の主なものは、印刷物の随意契約による需用費の減、委託料では四万十あしずり号の運行日数19日の減、また、工事請負費では観光案内看板を基礎から設置する予定だったが支柱の塗り替え等で再利用できることとなったもの。

【質疑：垣内委員】コールセンターへの補助金はいつまでか。

【答弁：観光商工課長補佐】5年間で31年度まで。

※他に質疑なく終了

●8款 土木費

【説明：まちづくり課長】1項 土木管理費 1目 土木総務費、2項 道路橋梁費 1目 道路橋梁総務費、2目 道路橋梁等維持費については特に説明なし。

4 目 道路新設改良費の不用額の主なものは、委託料で、用地の関係がうまくいかなかったためと、工事請負費の辺地事業でこれについても用地が 2 件である。抵当権や相続人などの問題であるが、どちらも 29 年度には完了。

【説明：産業建設課長】2 目 道路橋梁等維持費の不用額の主なものは、平成 25 年に西土佐総合支所の庁舎建設の際の N T T 埋設幹線の移転補償費。当初は上空に仮設したうえで、移設するということがあったが、周辺民地の理解が得られず、仮設なしの移転となったため。

【説明：まちづくり課長】3 項 河川費 3 目 がけくずれ対策費は特に説明なし。4 項 都市計画費は説明なし。

【説明：上下水道課長】5 項 下水道費は、「平成 28 年度 四万十市下水道事業会計決算の認定」と関連するので第 6 号議案で説明する。

※ 質疑なく終了

●11 款 災害復旧費

【説明：農林水産課長】1 項 農林水産施設災害復旧費 2 目 農業用施設現年発生単独災害復旧費、3 目 農業用施設現年発生補助災害復旧費は平成 27 年度からの繰越しの事業と 28 年度発注の災害。5 目 林道施設現年発生補助災害復旧費は災害がなかったので全額不用額。

※ 質疑なく終了

■次に「第 6 号議案 平成 28 年度 四万十市下水道事業会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：上下水道課長】主なものは 1 款 下水道費 2 項 下水道施設費 2 目 下水道建設費のうち右山排水ポンプ場の委託料であり、浸水対策で未整備の雨水排水ポンプ場を増設するもので、この工事の完成により、四万十市の排水機場で 28 年度計画しているポンプについてはすべて完成。

※質疑なく終了

●歳入

※説明、質疑なく終了

■次に「第 7 号議案 平成 28 年度 四万十市と畜場会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：観光商工課長】不用額の主なものは、臨時職員の途中退職があったこと、燃料費が前年より安価になったこと、本館、別館の床張替工事の入札による減である。

※質疑なく終了

●歳入

※説明、質疑なく終了

■次に「第 7 号議案 平成 28 年度 幡多公設地方卸売市場事業会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：観光商工課長】不用額の主なものは耐震工事の不用額である。

※質疑なく終了

●歳入

※説明、質疑なく終了

■次に「第 11 号議案 平成 28 年度 四万十市農業集落排水事業会計決算の認定」について、審査を行った。例年通りの事業とのことで、歳入、歳出ともに執行部からの説明はなく、審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

■次に「第 14 号議案 平成 28 年度 四万十市簡易水道事業会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：上下水道課長】 不用額の主なものは 2 款 建設事業費 1 項 建設事業費 1 目 簡易水道施設整備事業費 17 節 公有財産購入費で、板ノ川の現在の水源に隣接して新たに水源を作る際に、地権者に用地代を支払うため予算計上していたが、追加があったため、28 年度は不用額とし、29 年度に新たに予算計上することとしたため。

※質疑なく終了

●歳入

【説明：上下水道課長】 4 款 県支出金 2 項 県負担金 1 目 総務費県負担金 1 節 総務費負担金は熊本地震の給水応援の際の人件費を、災害救助法第 20 条に基づき、救助費用として受け入れたもの。

※質疑なく終了

■次に「第 15 号議案 平成 28 年度 四万十市園芸作物価格安定事業会計決算の認定」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：産業建設課長】 不用額の主なものは、野菜の価格差補給金であり、野菜価格の変動は前年からはなかなか見通せないので例年 1,500 万円を計上している。

※質疑なく終了

●歳入

【説明：産業建設課長】 J A に出荷している生産者からの負担金である。

【質疑：川村委員】 基金の積立金はいくらか。

【答弁：産業建設課長】 28 年度の基金残高は 117,785,830 円である。

※他に質疑なく終了

■次に、「第 16 号議案 平成 28 年度 四万十市水道事業会計決算の認定及び利益の処分」について、執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり認定及び可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：上下水道課長】 28 年度の決算状況は、営業収益 498,259,156 円、営業外収益 31,549,272 円、合計事業収益 529,808,428 円で対前年度比 113.7%となった。これは水道料金の増額改定が主な要因。営業費用は 346,432,580 円、営業外費用は 58,772,976 円、合計事業費用 405,205,556 円で対前年度比 97.8%となった。損益計算の税抜き経理によって 109,410,834 円の純利益を確保した。

また、有収水量は 3,394,817 m³で対前年度比 97.5%。

主な建設改良事業は、市街地の基幹管路などで、計 1,739.3m の配水管布設工事等を施工した。

次に、28年度末の未処分利益余剰金 333,116,924 円のうち、58,386,973 円を処分し、差し引き 274,729,951 円を未処分利益剰余金とするもの。

※質疑なく終了

■次に、分割付託を受けた「第 18 号議案 平成 29 年度 四万十市一般会計補正予算（第 4 号）」について、執行部から説明を受け、審査を行った。挙手採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。（賛成 5、反対 1）概要は次のとおり。

●4 款 衛生費

【説明：上下水道課長】第 25 号議案と関連するのでそちらで説明する。

●6 款 農林水産業費

【説明：農林水産課長】補正の主なものは、職員給与費など。1 項 農業費 2 目 農業総務費は竹屋敷の生活改善センターの照明施設の改修、3 目 農業振興費では、わさび栽培実験について、これまでの経過を時系列に説明。また、設計変更の内容としては、プラント規模を幅 2m 短縮、ハウス規模は長さを 3m 延長。わさびの植え付け本数を 2,000 本弱とした。事業費は 5 月の産業建設常任委員会での報告金額と異なり、事業費 30,519,000 円、市の負担額 23,580,000 円、そこから 6 月補正額を引き、21,902,000 円を今回補正するもの。

先日の議案質疑で、ハウスの規模が大きくなっているのに、事業費が変わっていないのご指摘があり、9 月補正を出す段階ではまだ金額が未確定であったこと、内部で調整をさせていただきたいと答弁をした。具体的にはハウス建設費の中には防風ネット等の 8 種類の付帯設備が含まれている。見積もりでは総額 100 万円を超えている。その付帯設備の中でリースを利用するなど安くできるものを利用して調整をさせていただきたいと思っている。市の負担金も実績で減になればお返しをする。

2 項 林業費 2 目 林業振興費の補正の主なものは、鳥獣被害対策でくくりわなを購入する際、県から一人、上限 20,000 円の補助があるので 100 名分の補正、高性能林業機械等整備では林業機械の購入に対する補助 1 件、レンタル事業が 2 件で合計 8,879,000 円の補正など。

【質疑：川村委員】総事業費が減った割合と、国や市の補助の割合が違っている。項目によって補助が違うのか。また、面積は減っているのにその他の経費は増えている。付帯設備以外のその他の経費とは何か。また、以前の一般質問で、地下水の温度もずれると思うので 9 月までは水温を測ってほしい、と言ったがその計画はしなかったのか。

【答弁：農林水産課長】国の補助の対象になるものは資材。労務費等は対象にならないので、ハウスとプラントでひとつずつ項目をひろって金額を出しているので差がでてくる。維持管理、研修旅費等はほぼ 100% 補助がある。

地下水の揚水の実験は今まで 3 回行っている。この近くの井戸の水温は 7 月 28 日から 9 月 7 日まで毎週測定しており、この水温がかわってくると、本体の揚水の測定をするが、水温 17℃ から 17.2℃ とほぼかわっていないため、本体の調査は 9 月はしていない。

【意見：白木委員】わさび栽培の事業費について議案質疑の時は「あとで調整をする」というような発言だったので理解できない部分もあったが、今の説明だと私は納得できる。

【意見：宮本委員】始めはハウス 1 棟、15,000,000 円ほどでできると思っていたので、建設費が高いのではないかと言ったが、水を汲み上げて貯めるタンクはハウスが 1 棟でも 1 棟必要となるのでハウスの数が多い場合より 1 棟当たりの単価が上がってくることは最近わかった。

また、交渉にも行って、500 万円くらい下がっているのだから、その努力は買う。夢としてある程度の投資をして早く実証実験してもらいたい。地元でやるのと違い、出張してもらおうし、特許の部分もある工事なので一概に土木の積算の単価のように打ち込めるものではない。白木委員と同じように、今までの説明のなかである程度理解してきた。

【質疑：垣内委員】是非、成功してもらいたい事業だが、実験が成功した暁の事業としての広がりには不安を抱いている。農家さんがやる場合に投資額が大きい。水の確保もできるのか。いい事業だと思うが、そういった点の予測は。

【答弁：農林水産課長】津波などの問題もあり、農家や新規参入の企業が間崎でやるのかという

議論もあるかと思うが、水の確保の観点からいうと、このシステムでは上流ではむずかしい。この地域か中筋川の地域になると思う。ここが適地、というところは選定していないが、ボーリングの業者等の話をきいて、ここでできるのではないか、という所を探っていきたい。

【質疑：垣内委員】 実験なので成功するのか失敗するのか、やってみないとわからないが、篠田課長の答弁だと先のことまで考えてないのではないかと感じる。これだと、成功しても広がりが出不来ないのではないかと思う。予算の関係ばかりに目がいて、四万十市のわさび栽培の将来像というものが欠けているのでは。

【質疑：宮本委員】 垣内委員の意見に賛同する部分もある。地域限定でいくと、難しい気がする。地下水でなくてはいけないと言われてきたが、伏流水を含めたものが、16.5℃の温度であれば、進めて行く方法があると思う。水の利用を制限すると各地に広がらない。県に対して縛りを解いてもらう地域を作っていくという努力をする気でないと地場産業としての広がりはないと思う。水に浸かったら一発で終わりになる。浸からないところで広げるためには高さが必要。そういう場所に伏流水で温度が上がらない、いい水があれば利用させてもらうことに力を入れると言ってほしい。それがないと、広がりはないと思う。それをやろうとしないということが腑に落ちない。いろんな制限をとばらう、そういう努力をしてほしい。

【質疑：川村委員】 わさびの単価 700 円というのは農家の卸の単価かどうか。

【答弁：農林水産課長】 700 円というのは、生産者が卸すときの単価。小売りでは 100 g、1,000 円で売られている物もある。有名な御殿場のわさびでは、よいもので、1 kg 20,000 円で卸されているものもある。

水の問題は、県の管理の河川については県との調整が必要。湧き水や谷川の水は、水温に差がなければ考えていくことはできると思う。いい水があるという情報は持っているが、埋め立てなどいろいろな問題があって、どこでどれだけするかということのはっきりと申し上げにくい。これまでの私の答弁の中で疑義があるというご指摘だが、ここだと確定できなければ、おおっぴらに、どこでどれだけやるというふうには説明しにくい。それが、将来性がないと言われるところではあるが、国の補助事業に出しているところでは 7 棟、8 棟整備して産業として興していきたいと考えている。

【質疑：垣内委員】 委員会としての責任が重い。率直な意見として、成功しても広がらないという考えが大きい。市民目線でいうと、実験にこれだけのお金をかけて広がらなければ、議員の立場としても判断がむずかしい。成功しなかった場合、議会で承認した責任が大きい。広がり部分では不安。

【意見：白木委員】 四万十市は雇用を増やす、独自の産業が少ない。失敗する率が高ければだめだが、産業を立ち上げる意味でも成功に向かって慎重に進めてほしい。いろいろ議論してきたが、私は賛成の意見を持っている。

【意見：宮本委員】 心配ごとばかり、いってもいけない。委員会でも見に行くので、見に行けるように、予算付けをして、実際にいいものを作っていこうという考えにならないといけないと思う。現場の状況を見て、なぜハウスの中でできるのか知ってもらえばいい。当初の実証実験については予算はかかると思う。次に農家に普及していくのはこんな値段ではとてもできないと思う。風に飛ばされない、心配ないハウスなら、いろんなところで設置するようになれば、1,000 万円くらいでできると思う。

今回は普及するための投資としてはやむを得ないと思っている。失敗を恐れては成功はないので、失敗をしないように手順をふんでやってみるべきと思う。

※ 上岡 正委員外議員が質疑があるとのことで委員にはかり、許可する。

【質疑：上岡委員外議員】 資料の数字にマジックがあるのではないかと思う。先ほど宮本委員が 500 万円安くなっていると言ったが、安くなっていない。5 月に設計は 4,532,000 円の見積もりだったが、実際は 1,678,000 円だった。300 万円弱の誤差があるので、実際は 200 万円弱しか安くなっていない。それがマジックではないか。

また、6 月議会の委員会で作された経営モデルでは、1 棟 1,000 万円でやれるという試算で 2 棟の経営モデルを出している。そこでは 2,500 本を植えて、10,000 本になる。今回わさびは 2,000 本弱植える。私が試算すると 100 万円ちょっとしか収入が得られない。役所がやった経営モデル

でも 100 万円ちょっとしか収入が得られない。そのことについては、経営モデルを再度やりなおしているか。

【答弁：農林水産課長】マジックを使っているとは思っていない。当初の設計の中で四百数十万円の中には設計と指導していただく費用も入れている。それを含めて全体で費用を押さえていった。プラントの面積を下げた費用の減も当然ある。質疑の中でも説明したが、今回のプラントの設計の費用 19,932,000 円は 8 月に市長が業者を訪ねて、ここからどれだけ頑張っていたかとお話もしている。そういったことも含めて全体的に下げていきたいと考えている。

経営モデルは、当初のモデルではプラントの規模とハウスの規模が一体的なものとの想定。2,500 本植えて、2 年間で 10,000 本収穫。新規就農者の所得 250 万円までもっていきたい試算だった。今回 8,000 本になった場合のモデルをやりなおしているかということだが、今回面積を下げているのはあくまで実験と理解いただけたらと思う。今回の実験のハウスはある程度グレードの高いものである。農家や企業がやるとなると仕様によってハウスの金額は試算していく。今回は高いレベルで付帯設備もつけ、頑丈なものではないといけないということで金額を出している。

●7 款 商工費

【説明：商工観光課長】1 項 商工費 1 目 商工総務費は職員給与費。2 目 総工業振興費は商店街空き店舗対策で、当初 3 件分お願いしていたが、追加で 2 件相談を受けているのでその分の計上。

※ 質疑なく終了

●8 款 土木費

【説明：まちづくり課長】1 項から 4 項まではほぼ給与費。

※ 質疑なく終了

【説明：上下水道課長】5 項 下水道費は第 22 号議案と関連するのでそちらで説明する。

※ 質疑なく終了

■次に「第 22 号議案 平成 29 年度四万十市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：上下水道課長】1 款 下水道費 2 項 下水道費 1 目 下水道維持費は右山の処理場のナンバーワン 汚泥変装ポンプ用インバーター等交換修繕費である。

※質疑なく終了

●歳入

【説明：上下水道課長】一般会計の歳出に見合うものの繰入金。

※質疑なく終了

●地方債補正

【説明：上下水道課長】予算の関係で限度額の補正をするもの。

※質疑なく終了

■次に、「第 23 号議案 平成 29 年度四万十市と畜場会計補正予算（第 1 号）」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

※質疑なく終了

●歳出

【説明：観光商工課長】1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費は脊椎吸引装置の購

入費。老朽化により特定危険部位である脊髄を吸引する能力が低下しているため、早期に更新する必要があり、国庫補助金の申請をしていたところ、内示があったので今回補正させていただくもの。

※ 質疑なく終了

●歳入

【説明：観光商工課長】歳出に見合うものと先ほどの国庫補助金が2分の1。

※ 質疑なく終了

●債務負担行為

【説明：観光商工課長】と畜場を建設予定で、そのための基本計画策定業務に要する経費。

【質疑：垣内委員】これは委員会組織か何かを設立するのか。

【答弁：観光商工課長】はい。

※ 他に質疑なく終了

■次に、「第25号議案 平成29年度 四万十市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：上下水道課長】2款 建設事業費 1項 建設事業費 1目 簡易水道施設整備事業費は、西部統合簡易水道施設整備事業で、10億円を超える事業については5年に1回、再評価が必要となっている。現在15年目を迎えているので平成29年度において再評価を実施するもの。

※ 質疑なく終了

●歳入

【説明：上下水道課長】一般会計繰入金。

※ 質疑なく終了

■次に、「第26号議案 平成29年度 四万十市園芸作物価格安定事業会計補正予算（第1号）」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

●歳出

【説明：産業建設課長】2款 基金積立金 1項 基金積立金 1目 園芸作物価格安定基金積立金は、平成28年度の生産者部会の積立金と利子などの歳入から、歳出を差し引いて、額が確定したので今回基金に積立することをお願いするもの。

※ 質疑なく終了

●歳入

【説明：産業建設課長】前年度の収入から支出を差し引いた額を繰越金とするもの。

※ 質疑なく終了

■次に、「第27号議案 四万十市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長】平成28年4月1日に農業委員会法の改正があり、農業委員と農地利用最適化推進委員を置くこととなった。本市においては、現在の農業委員の任期が平成30年4月9日までなので、4月10日以降のこととなる。現在の農業委員は選挙で選ばれた者が21名、選任が5名。農業委員会法の改正によって選出方法が選挙制から市長任命にかわり、議会の同意が必要

となった。

農業委員は権利移動、転用の許可、農地集約の業務があり、本市は面積が広いこともあるので、定数は最高の19名を考えている。最適化推進委員の定数は8名で、計27名を考えている。報酬は、農業委員会部会長の制度はなくなったが、会長、副会長、委員の月額は今行を維持する額を考えている。農地利用の最適化の努力がみられたところには、月額6,000円以内で国から補助があるので、能率給として年額72,000円以内で規則で定める額を支給する。

【質疑：垣内委員】最適化推進委員は農業委員の中から互選か。

【答弁：農林水産課長】農業委員19名は市が公募する。選考委員会を設けて多数の場合はそこで選考し、少数の場合は追加募集する。最適化推進委員は農業委員会が募集する。意見を求められたら述べるが、議決権はないので報酬に差をつけている。能率給は、活動記録を事務局に提出してもらい妥当かどうか判断する。実績に応じて最高で月額6,000円。翌年1月に国の交付額が決まるので年額としている。

※ 他に質疑なく終了

■次に、「第28号議案 四万十市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例」について執行部から説明を受け、審査を行った。審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。概要は次のとおり。

【説明：農林水産課長】鳥獣被害防止特別措置法の中で、市町村は被害防止計画を作ることになっている。この防止計画によって有害鳥獣の捕獲を行っている。四万十市は捕獲頭数が多いことから国、県から実施隊をぜひ設置してほしいと言われている。実施隊は市町村長が市町村職員の中から指名する者、民間で被害防止対策に積極的に取り組むことができる者とし、官民で協力する。捕獲の免許を持っている職員があまりいないので、免許をもってもらいたいと思っている。現在は民間の方は6～7、8名くらいまでに抑えたいと思っている。

※ 質疑なく終了

■事務局から報告事項

— 小休中 —

○行政視察の日程について

○幡多三市議会議員研修会について

○四国西南地域市議会議長懇談会の議題について

○例規集の差し替えについて

○高知県在住の若者と県議会、市町村議会議員の座談会について

— 正会 —

■委員長報告については正副委員長に一任し、委員会を終了した。